

# 兵庫県公報

令和4年3月30日 水曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

### 告 示

ページ

- 平成8年兵庫県告示第225号の4（兵庫県政府調達に関する苦情の処理手続）の一部改正（契約管理課）…………… 1
- 平成8年兵庫県告示第225号の5（兵庫県入札監視委員会設置要綱）の一部改正（契約管理課）…………… 1

## 告 示

### 兵庫県告示第420号

平成8年兵庫県告示第225号の4（兵庫県政府調達に関する苦情の処理手続）の一部を次のように改正し、令和4年3月30日から施行する。

令和4年3月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

2（1）中「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束（以下「協定等」という。）を「2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束（以下「協定等」という。）に改める。



### 兵庫県告示第421号

平成8年兵庫県告示第225号の5（兵庫県入札監視委員会設置要綱）の一部を次のように改正し、令和4年3月30日から施行する。

令和4年3月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

第2条（1）中「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の対象となる調達」を「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の対象となる調達」に改める。

第10条中「平成34年3月31日」を「令和7年3月31日」に改める。